



大船渡労働基準監督署ニュース

節分を迎えて 大船渡労働基準監督署 署長 熊谷 久

今年も1か月が過ぎ、もう節分・立春です。「鬼は外！福は内！」と邪気を払ったところではないでしょうか。この年となつては、豆を年の数だけ食べられませんが・・・。あつという間に1月が過ぎてしまい、年度末に向か、気ぜわしい日々が続きます。皆様方もお元気でお過ごしでしょうか。2月は特に建設業等工期・納期に向けた追い込み時期であり、冬季で降雪・凍結等による作業環境の悪化に加え、安全衛生措置が不十分になつたり、働く方々の心身の疲労・焦りで注意力が低下し、労災事故の危険性が高まることが懸念されます。皆様方は適切に準備・対応されていると思いますが、各団体・会社として万全を期していただきたいと思います。私は「災害は外（ゼロ）！安全・健康は内！」と節分にて豆まきをし、祈願したところです。

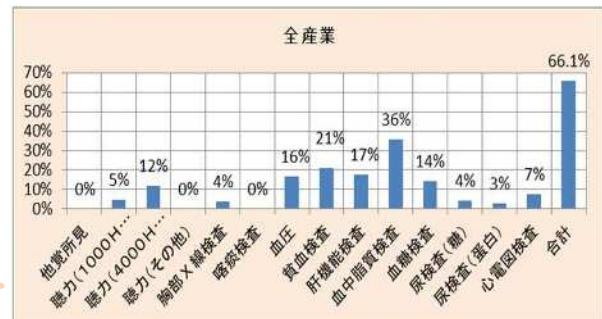
◆年末年始無災害運動期間の状況について（速報）

運動期間の災害発生件数が、前年比75%と大幅に減少しました。各災害防止団体、各事業場の皆様方の活動の成果が現れたものと感謝しております。年度末に向けて更なる災害防止に向けた取組の継続をお願いします。

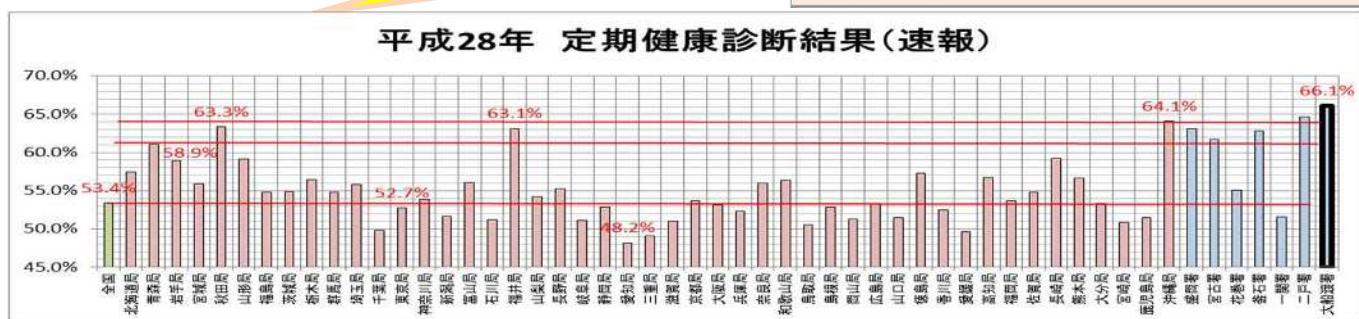
平成28年12月1日～同29年1月31日 3件 （前年度同期12件）



平成28年度「いわて年末年始無災害運動」に係る関係団体代表者連絡会議
日時：平成28年11月15日（火）場所：大船渡労働基準監督署会議室 会議状況



◆健康診断結果 全国の中でも不健康！！



職場における一般健康診断の平成28年分の結果の速報値が出ました。

1. 労働安全衛生法では、常時使用する労働者に対し、1年以内ごとに1回、定期に、医師による健診を実施することが義務付けられており、そのうち常時50人以上の労働者を使用する事業者にあっては、「定期健康診断結果報告書」を労働基準監督署に提出することとされております。その結果を集計しましたところ、平成28年の当署管内の有所見率（何らかの項目で所見のあった者の割合）が全産業の合計値（速報値）として66.1%（3人のうち2人は所見がある）となりました。

これは、増加傾向にあって過去最高値タイとなる全国値53.4%、高止まり中の岩手労働局の値の58.9%を上回り、さらに県内の監督署別でも例年同様に最も高い数値となっています。また、都道府県別で最も高い沖縄県の値と比べても当署の値はそれを上回る状況となっています。

2. 有所見率改善対策としましては、労働安全衛生法においても、第66条の7で「保健指導等」、第69条で「健康教育等」、第70条で「体育活動等についての便宜供与等」がそれぞれ努力義務として定められているとともに、第18条（規則第22条）の衛生委員会の審議事項として「労働者の健康の保持増進を図るために必要な措置の実施計画の作成に関すること」も定められており、併せて、「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」もありますので、適切な取組みをお願いします。
3. 有所見率の改善に向けて、個人個人でも積極的に取り組んでいただきたいですが、同時に、各職場としても連携して健康への活発な取り組みを展開させていきましょう。

◆2月、3月の労働災害防止について

◆年末年始無災害運動は終わりましたが、引き続きご注意を!!

いわて年末年始無災害運動は12月1日から1月31日までの期間で展開し、終了しました。この運動は、年末年始の慌ただしさ、冬季要因による危険から労働災害のリスクの高まりが予想されるため、この期間を重点的に災害防止に取り組みましょうというものでした。

運動期間は終わりましたが、まだまだ寒い時期が続きます。引き続き、災害防止に取り組んでいきましょう。

◆1月、2月、3月はご用心を!!

平成28年の大船渡監督署管内の労働災害についてさまざまな視点で分析をしたところ、発生月別でみると、第1四半期（1月～3月）が最も災害の多かつたことがわかりました。

雪や氷といった目に見える危険だけでなく、寒さで体が硬直して十分に身体が動かないこと、年始・年度末といった時期的に慌ただしさがある、などの要因も考えられます。

作業開始前の準備体操、作業開始前の危険予知活動などに取り組み、災害が多く起こりがちなこの時期を乗り越えていきましょう！

◆STOP!転倒プロジェクト 2月は重点月間!!

労働災害にはさまざまなパターンがありますが、最も多いのが「転倒」災害となっています。

そのため、国を挙げての一大プロジェクトで「STOP!転倒プロジェクト」を展開しています。特に、2月と6月は重点月間と位置付けています。

2月の実施事項

- ア 安全管理者や安全衛生推進者が参画する場（安全委員会等）における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
- イ チェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視、職場環境の改善や労働者の意識啓発の取組みをお願いします。

◆「最低賃金」の引き上げにお困りではありませんか？

岩手県の地域別最低賃金は、平成28年10月5日から716円となり、従来から21円アップしました。

国では、中小企業を支援するため、「業務改善助成金」を用意しています。これは、助成金により会社の生産性を向上させ、その成果を賃金の引き上げに活用してもらう仕組みです。たとえば、助成金の利用で・・・

- 作業の一部を機械化して生産量の増加を達成した（岡山県）
 - 在庫・帳票管理システムを導入し、事務処理を効率化できた（山形県）
- など、助成金を活用した生産性をアップさせている会社が多数あります。

「業務改善助成金」についてもっと知りたい方は、インターネットの検索サイトで「業務改善助成金」または「最低賃金総合相談支援センター」で検索ください！

監督署にもパンフレットをご用意しておりますので、お気軽にご相談ください。

【担当 監督課】



◆1月末現在の労働災害発生状況

平成28年（確定は3月末予定）

| | 28年 | 前年同期比 |
|-------|-----|-------|
| 製造業 | 20人 | -10人 |
| 建設業 | 28人 | -3人 |
| 運輸交通業 | 4人 | -4人 |
| 林業 | 4人 | +2人 |
| 商業 | 8人 | +3人 |
| 保健衛生業 | 5人 | -1人 |
| 合計 | 82人 | -15人 |

◆平成29年

| | 29年 | 前年同期比 |
|-------|-----|-------|
| 製造業 | 0人 | |
| 建設業 | 0人 | -2人 |
| 運輸交通業 | 0人 | |
| 林業 | 0人 | |
| 商業 | 0人 | |
| 保健衛生業 | 0人 | |
| 合計 | 0人 | -3人 |

(注) 労働者死傷病報告による休業4日以上の統計である。